

第1期益城町総合戦略検証シート

- ・政策目標1 「時代にあった環境をつくり、安心な暮らしを守るとともに、地域と地域を連携する」… P. 1～
- ・政策目標2 「若い世代の移住・定住の流れをつくる」… P. 8～
- ・政策目標3 「若い世代が、希望に応じて結婚・出産・子育てができる環境をつくる」… P. 13～
- ・政策目標4 「若い世代を中心に多世代に安定した雇用を創出する」… P. 17～

政策目標 1 時代に合った環境をつくり、安心な暮らしを守るとともに、地域と地域を連携する

(1) 政策目標・施策（基本戦略）レベルでの検証結果

○政策目標レベル

基本的方向	数値目標	基準値	目標値 (2019年度)	現時点達成値 (2018年度末)	算出根拠 (データ出所)
平成28年熊本地震の最大の被災地である益城町では、今後も起こりうる想定される災害に備えて、「自助」「共助」「公助」の観点からの防災学習や避難訓練等の実施、民間や関係機関との連携体制の構築等を推進しています。 また、平常時からの安全で安心して暮らせる生活環境の整備、「自然に恵まれている」などの町の特長を活かした生活空間の整備、町民の健康づくりや町の賑わいづくりなど、益城町の復興からの将来像を見据えたまちづくりを、住民、民間団体、関係機関、行政等で連携して推進しま	社会増数（人/年）	0 (平成25年)	170	△ 18	・住民基本台帳 【参考】 平成29年度 △58 令和元年10月末時点 205

達成度：
 ◎⇒予定時期までに達成できる（予定）又は達成できている
 ○⇒進捗しているが、予定時期まで達成が見込めない（進捗率：60%以上）
 △⇒予定時期までの達成が見込めない（進捗率：60%未満）

○施策（基本戦略）レベル

施策（基本戦略）	重要業績評価指標【KPI】	基準値	目標値 (2019年度)	現時点達成値 (2018年度末)	算出根拠 (データ出所)	2019年度末の 達成度	達成/未達成の背景・決め手	今後の課題・取組の方向性
1-① 平成28年熊本地震等を踏まえた防災・減災のまちづくり	自主防災組織カバー率（%）	-	60	30	カバー世帯数から算出	○	・自主防災組織という形にこだわらず、まちづくり協議会や従来の自治会での防災意識向上や訓練等の実績があり、「自主防災組織」の設立に至らない場合が多い。 ・消防団の体制が充実している地域は、自主防災における消防団の役割が大きく、自主防災組織設立の機運が低い傾向にある。	・自主防災組織の必要性やメリットをさらに分かりやすく伝えていく。 ・令和元年11月に開催する防災士養成講座で新たに60名が防災士となる予定。防災士に地域の防災リーダーを担ってもらい、自主防災組織につなげる。
	災害時応援協定締結数	-	10 (5か年分の累計)	18	危機管理課で締結した協定のうち締結年がH27以降の数	◎	・H28熊本地震の教訓を生かし、H28年以降、積極的に企業・団体・自治体との協定締結に取り組んだ。	・目標締結数は達成。協定締結自治体と平時から情報交換を行うなど交流を深めている。さらに自治体やさまざまな企業・団体との協定締結に努める。
1-② 公共交通体系等の再構築	益城町公共交通計画の改訂	-	平成31年度	未	-	△	・地域公共交通計画の策定にあたっては、土地区画整理事業や都市計画道路の整備といった震災後のまちづくりの姿が、ある程度明確になっている必要があり、また、昨年度策定した総合計画や策定中の都市計画マスタープランとの整合性も求められるため、計画策定を1年間後ろ倒しすることとした。	・来年度、地域公共交通計画の策定を予定しており、それに向けた準備を行っている。 ・当該計画においては、都市計画事業の成果の活用を将来的なビジョンとして定めつつ、短期的には現状を基本とした住民の移動のニーズなどを想定及び調査し、コミュニティ交通の導入や交通不便地域の解消、利用促進施策の他、観光事業との連携を検討し、計画化する。
	高齢者及び障がい者のタクシー券交付利用率（%）	-	90	76（高齢者） 69（障害者）	請求費用（実績）を交付冊数×3,000円で除したもの	○	・高齢者及び障がい者の外出機会の創出を目的としているが、利用率が70%程度となっている。 ・提携タクシー会社の増加及び利用期間の見直しが必要と考えられる。	・「益城町第7期高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画」において、県の支援を受け、応急仮設住宅における移動支援サービスを試験的に実施し、高齢者の移動手段の現状やニーズの確認を行いながら、町の移動支援について検討中。今後関係課、関係団体等での協議を行っていく必要がある。 ・免許証返納者支援についての問い合わせがあるため、事業対象、事業実施方法についても、福祉課と危機管理課とで連携しながら、引き続き検討していく必要がある。
	町内路線バス輸送人員数（人）	-	1,815	1,673	地方バス運行等特別対策補助金 様式第2号の2（九産交、産交バス運行路線）	○	H28年度（H27.10～H28.9）は20系統運行していたのが、H30年度（H29.10～H30.9）は11系統（テクノ団地線除く）まで減少しており、町内を運行する路線の運行系統及び本数が減少しているためである。	運行系統・本数減少の背景には、利用者の減少に加え、事業者の運転手不足などの産業構造の問題もあり今後も厳しい見通しである。今後は路線バスの利用促進により一層取組みつつ、福田地区乗合タクシーのようなバス以外の多様な交通モードの検討を進め、地域の公共交通網を確保していく。
1-③ 健康で安心して暮らすことが出来るにぎわいのまちづくりの推進（あるプロジェクト）	健康ポイント登録者数（人）	-	900	0	-	△	・今年度より事業開始に向けた準備に着手。	・令和2年度5月より事業開始予定。令和2年2月より、広報誌等を通じて広く周知を行い、登録者数の増加を図る。
	健康ポイント協力事業者数（者）	-	20	0	-	△	・今年度より事業開始に向けた準備に着手。	・ポイント事業で使用できる商品券について商工会へ業務委託を行い、商品券を使用できる協力事業者を募る。
1-④ 住民と行政との協働による住生活基盤の整備	まちづくり計画を提案したまちづくり協議会数（団体）	-	25	24	まちづくり協議会数をカウント	◎	・現在、昨年度末から3団体増加して27団体。他の協議会の動きを見て「うちもやってみよう」というところが出てきている状況。	・今年度は、イベント補助金も実施。来年度以降も、活動資金の助成という形で支援を行っていく可能性あり。
	復興まちづくり計画の進捗率（事業数ベース）（%）	-	20	75	提案された事業のうち、事業着手した事業の率を計算	◎	・用地交渉が必要な場合、少し時間がかかるので、竣工まで至っているものは少ないが、確実に着手していている。	・確実に事業を進めつつ、新たに提案が出てくる可能性もあるため、そこへの対応も行っていく必要がある。
1-⑤ 企業や住民等と連携した自然環境保全の推進	企業等と連携した森林事業面積（ha）	-	122.0	98	サントリー天然水の森事業によるH27年度以降の森林管理協定面積	○	サントリー天然水の森事業により、サントリーホールディングス㈱とH27年度（2015年）に65.81ha、平成29年度（2017年）に32.1haの町有林の管理協定を締結。平成27年度から間伐等の森林整備を実施している。町有地に県が整備している森林（県行造林 37.16ha）については、当面現状のまま県による整備を継続していくため、今回の達成値には含めていない。	益城町の自然環境を保全していくために、さらに森林の協定面積を拡大することができないか企業と引き続き協議していく。
	企業等による環境保全事業との連携数（件/年）	-	4	2	冬水田んぼ（サントリー、地下水財団）	△	・水資源保全のための冬水田んぼ事業は2事業者（サントリーホールディングス株、公益財団法人くまもと地下水財団）と連携してうまくいっている。	・河川清掃活動への企業の協力について、復活できるよう、検討していきたい。
	住民主体での環境保全・活用活動数（フットパス等）（件）	-	7	11	雨水貯水タンク、雨水浸透ますの設置に係る助成件数	◎	・雨水貯水タンク及び雨水浸透ますの設置に対する補助を通じて、住民の環境意識の向上を図っている。	・河川の清掃活動について、震災で中断しているが、改めて実施できるよう検討していきたい。 ・役場職員が先頭に立って活動していけるようになるのが理想。
1-⑥ 地域間の連携の推進	周辺市町村等と連携した事業数（生活利便性向上に向けた事業）（件/年）	-	10	9	くまもと食の復興PR・ブランド化推進事業等	○	熊本市連携中枢都市圏協議会を中心に協議を実施。連携可能な事業から連携して実施を図っている。	熊本市連携中枢都市圏協議会における連携市町村との広域連携による業務改善、住民サービスの向上を図る。
	企業等と連携した事業数（関係人口増加に向けた事業）（件/年）	-	6	4	熊本地震震災ミュージアム事業、教育旅行事業、古民家の活用、町農産品を活用した特産品作り	○	県や関係自治体と協力し、震災遺構を活用した回廊型のフィールドミュージアムの整備に取り組んでいる。また、町独自でも、民間団体と協力して震災遺構を巡る教育旅行の受入を本年度より本格的に開始。その他、古民家を活用した農泊の取組支援や、酒造と協力して町のお米を活用した焼酎の作成を実施。	震災をきっかけに連携協定を締結した企業や大学等とも協力し、町の特長を活かした取組を展開しPRしていくことで関係人口の増加につなげていく。

(2) 基本事業レベルでの検証結果(基本戦略と基本事業の関係)

1-① 平成28年熊本地震等を踏まえた防災・減災のまちづくり

基本事業	担当・係	実施内容及び成果	次期戦略に向けた見直し方向性
自主防災組織設立等の支援	危機管理課危機管理係	<ul style="list-style-type: none"> ・まちづくり協議会の会議等に同席し、自主防災組織の必要性を伝えるとともに、具体的な規約例を示すなど設立に向けた支援を継続的に行った。 ・また、設立支援金の交付に加え、活動支援金の交付要項も制定した。 	<ul style="list-style-type: none"> ・当面は現在の取り組みを継続していく。
避難地・避難路の整備及び避難場所における生活環境の改善	危機管理課危機管理係 復興整備課復興工務係	<ul style="list-style-type: none"> ・各まちづくり協議会からの提案を受け、避難地や避難道路の整備を、復興まちづくり計画に基づき行っている。避難道路は工事発注や測量設計中を合わせて34路線。避難地は19か所を整備している。避難地には防災倉庫、防災井戸、マンホールトイレ、四阿、照明灯、防災ベンチ（かまどベンチ）などを設置して避難場所の環境整備を進めている。 ・さらに、防災倉庫を設置し、救助用資機材、応急救護用資機材、非常用食糧を収納することで、災害時における生活環境の改善を図っている。 	<ul style="list-style-type: none"> ・避難地や避難道路の整備について、継続して、未着手地区の早期整備を目指していく。
「震災の記憶」の後世への継承	危機管理課危機管理係（主管） 企画財政課復興企画係 生涯学習課生涯学習係	<ul style="list-style-type: none"> ・平成28年熊本地震記憶の継承検討・推進委員会を6回開催。また、「みんなでツナグ益城の記憶」を2回開催し、各団体、個人の活動を発表する機会を設け、住民を巻き込んだ取り組みができた。 ・特に震災遺構の整備については、震災遺構リストの整備（28件）を行い、住民への周知や「平成28年熊本地震震災ミュージアム」での活用を図っている。また、国天然記念物「布田川断層帯」の保存活用計画策定委員会も開催し、今後の保存活用方針の検討を行っている。 	<ul style="list-style-type: none"> ・当面は現在の取り組みを継続していく。 ・特に震災以降の整備については、震災遺構リストの更新、「平成28年熊本地震震災ミュージアム」地域拠点の整備、国天然記念物「布田川断層帯」整備計画の策定等を進めていく。
災害に備えた連携体制の構築	危機管理課危機管理係	<ul style="list-style-type: none"> ・自治体や企業、団体と協定を締結し、協定を活かしたさまざまな防災啓発活動を行った。 ・また、災害時本部体制設置基準も適宜見直しを行い、庁内部署の連携体制を構築した。 	<ul style="list-style-type: none"> ・当面は現在の取り組みを継続していく。

1-② 公共交通体系等の再構築

基本事業	担当・係	実施内容及び成果	次期戦略に向けた見直し方向性
交通弱者に対する支援策の検討・実施	企画財政課復興企画係（主管） 福祉課高齢者支援係 福祉課障害福祉係	<p>（交通空白地域への対策）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・路線バスを廃止した福田地区などにおける予約型の乗合タクシーについては、地域へのニーズ調査に基づきダイヤの見直し等を行い、利便性の確保に努めた結果、H27年度には年間約1,400人の利用者があった。H28年熊本地震後、運休したが同年12月に運行を再開し、地域の公共交通手段を確保した。 ・仮設団地で移動支援事業を行うNPO団体に対して、活動の支援や助言を行うことで、仮設団地での活動を後押しした。 <p>（高齢者の移動支援）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・自動車を運転しない高齢者へのタクシー券交付事業：対象年度の4/1時点で75才以上、自動車を運転しない高齢者（自己申告）に対して年額3千円のタクシー券を交付。（交付件数：1,238件；3,714千円相当） 利用率は76%となっている。 <p>（障がい者の移動支援）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・自動車を運転しない障がい者へのタクシー券交付事業：対象年度の4/1時点で障害者手帳（身体1・2級、療育1・2級、精神1・2級）を所持、自動車を運転しない障がい者（自己申告）に対して年額3千円のタクシー券を交付。（交付件数：85件；255千円相当） 利用率は69%となっている。 	<ul style="list-style-type: none"> ・今後、高齢化が進み、公共交通に対する依存度は高まることが想定されるため、計画の見直しと併せて、交通弱者となりがちな高齢者を中心とした公共交通網の整備や利用される公共交通のモードを検討していく。また、公共交通で対応できない交通弱者の増加も想定されることから、免許返納施策や福祉交通施策の展開について、部署横断的に検討を進めていく。 ・特に高齢者の移動支援については、応急仮設住宅における移動支援サービスを試験的に実施し、高齢者の移動手段の現状やニーズの確認を行い、町の移動支援について検討中。今後もNPO法人、生活支援コーディネーター、関係課、関係団体等と協議していく。 また、免許証返納者支援についての問い合わせがあるため、事業対象、事業実施方法について、関係課で連携しながら、引き続き検討していく。 ・障がい者タクシーの利用率向上に向けて、提携タクシー・利用期間の検討を行っていく。
新しいまちづくりに即した公共交通体系の再構築	企画財政課復興企画係（主管） 都市建設課都市計画係 復興整備課まちづくり推進室	<ul style="list-style-type: none"> ・H28年熊本地震から3か月で、県と交通事業者の支援を受け町内仮設団地等を運行する路線バスを展開している。運行開始後は、利用者のへの意見聴取及び説明を丁寧に行いつつ、庁舎や病院の移転に合わせ、バス停の調整を行ったほか、利用状況に応じた運行の見直しを行い、利便性の確保を図った。 ・公共交通計画の策定については、まちづくり事業の進捗を考慮し、R2年度に行うこととした。 ・都市拠点（木山）において、交通結節点の役割を果たす「交通広場」の整備を決定した。 	<ul style="list-style-type: none"> ・道路拡幅や土地区画整理事業といった大規模な事業は完成まで5年以上時間がかかる予定。よって、今回の公共交通計画見直しでは、完成後の各事業を最大限に活用するための将来の理想をビジョンとして定めつつ、短期的には現状を基本とした住民の移動のニーズなどを想定及び調査し、コミュニティ交通の導入や交通不便地域の解消、利用促進施策の他、観光事業との連携を検討し、計画化する。 ・現在策定中の都市計画マスタープランにおいて、「歩いて生活できる市街地への転換」として、生活利便施設の立地誘導や、拠点の不足施設の確保を行い、日常生活の利便性の確保を図るとしている。
公共交通利用の促進	企画財政課復興企画係	<ul style="list-style-type: none"> ・交通事業者のキャンペーンやイベントの周知について、広報誌への掲載を町からも打診し、掲載を行った（H30年度2件、H31年度2件）。 	<ul style="list-style-type: none"> ・今後も事業者との連携による取り組みを進めていく他、他自治体の実施事例を積極的に取り入れる。 ・また、コミュニティ交通の導入の際は、乗り方体験等を実施する。

1-③ 健康で安心して暮らすことが出来るにぎわいのまちづくりの推進（あるくプロジェクト）

基本事業	担当・係	実施内容及び成果	次期戦略に向けた見直し方向性
益城町独自の健康ポイント制度の創設	健康づくり推進課健康企画係	<ul style="list-style-type: none"> ・今年度より事業開始に向けた準備に着手。 ・先進自治体（八代市、天草市、合志市、菊陽町）の視察、実施要綱の制定、健康ポイント協力事業者についての商工会への協力依頼等を実施。 	<ul style="list-style-type: none"> ・令和2年度より事業を実施していく。 ・当初、アプリを活用して実施する予定だったが、他の自治体の状況も見ながら、本町では、簡易的にスタンプカードを用いる方法でスタートする予定。商工会と協力して、町内店舗で使える商品券を配布するよう考えている。
「あるく」を通じたにぎわいづくり	健康づくり推進課健康企画係（主管） 産業振興課商工観光係 復興整備課復興工務係 復興整備課まちづくり推進室 都市建設課都市計画係 都市建設課工務係	<ul style="list-style-type: none"> ・熊本高森線の4車線化事業の中で歩行空間の創出に向け歩きたくなるまちづくりの実現に向け、道路計画を熊本大学まじきラボや熊本県と連携して検討を進めている。区画整理事業や街路事業でも歩道を整備して「あるく」につながる歩行空間を創出に取り組んでいる。 ・現在策定中の都市計画マスタープランにおいて、「歩いて生活できる市街地への転換」として、生活利便施設の立地誘導や、拠点の不足施設の確保を行い、日常生活の利便性の確保を図っている。 ・まちづくり協議会による「自らの地域を歩いて知る活動（まちあるき）」に対して支援を行っている。 	<ul style="list-style-type: none"> ・令和2年度より「健康ポイント事業」を実施予定。その事業において、ウォーキングや万歩計等の利用者、ウォーキングに関するアプリへの登録等をした方に対しポイントを付与していく。

1-④ 住民と行政との協働による住生活基盤の整備

基本事業	担当・係	実施内容及び成果	次期戦略に向けた見直し方向性
住民提案型のまちづくりの推進	復興整備課まちづくり推進室	<ul style="list-style-type: none"> ・熊本地震からの復興に向け、住民と行政が一体となり、各地区の課題を解決するための取組を行い、災害に強い協働のまちづくりを推進していくことを目的として、まちづくり協議会の設立を進めている。 ・まちづくり協議会での話し合いから町に対して提案いただいた内容をもとに「復興まちづくり計画」を作成し、住民からの提案を事業化している。 	<ul style="list-style-type: none"> ・まちづくり協議会又は町内においてまちづくり協議会と連携して地域づくりに取り組んでいる地域住民により組織された団体へ、協議会等の自主的・主体的な活動に対して補助金を交付することにより、まちづくり活動のさらなる活性化、地域の新たなにぎわいの創出を図る。
土地区画整理事業等の推進	復興整備課まちづくり推進室 都市建設課都市計画係	<ul style="list-style-type: none"> （益城台地区画整理事業） ・西地区において、道路整備事業に併せて、公共下水道整備に着手。 ・新住宅エリア内における、約100区画の宅地分譲地区計画策定に向け、協議中。 （益城中央被災市街地復興土地区画整理事業） ・仮換地指定を進めながら、仮換地指定された箇所では工事着工に向けた準備を進めている。現在、19街区について仮換地指定済み。 	<ul style="list-style-type: none"> （益城台地区画整理事業） ・事業認可から8年経過している地区もあるので、早急に事業が進むよう、強く推進するとともに、組合での事業運営が適正に進捗しない場合は、廃止等も含めた検討が必要と考えている。 （益城中央被災市街地復興土地区画整理事業） ・残り街区の早期仮換地指定と工事着工を目指す。

1-⑤ 企業や住民等と連携した自然環境保全の推進

基本事業	担当・係	実施内容及び成果	次期戦略に向けた見直し方向性
企業等と連携した自然環境保全活動の実施	住民保険課環境衛生係（主管） 産業振興課農林振興係	<p>（冬水田んぼ事業）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・水田涵養事業（冬水田田んぼ）をサントリーホールディングス（株）、公益財団法人くもと地下水財団と実施。休耕中（冬季）の農地に湛水を行うことにより、農地環境の改善と熊本地域の地下水の涵養を図り、地下水と土を育む農業の推進に寄与することを目的としている。 -農地所有参加者約70名 ・面積45,000㎡ ・協力金（民間負担）1㎡当たり33円 -参加者の満足度高い <p>（森林整備）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成27年度と平成29年度にサントリーホールディングス(株)と「企業・法人等との協働の森づくり サントリー-天然水の森阿蘇」協定を締結。 -協定面積合計97.91ha。 -各町有林（城山、雪野、羽迎、川上）及び金山分収林で平成27年度～平成30年度までに4haの森林整備を実施。 	<p>（冬水田んぼ事業）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・現状の規模を維持しながら、取組を継続する。 <p>（森林整備）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和元年度～2年度にかけて、作業道の新設工事を実施。完了後、森林整備活動の推進を行う。
住民等と連携した自然環境保全活動の実施	住民保険課環境衛生係（主管） 産業振興課農政係	<ul style="list-style-type: none"> ・地下水保全のために、くもと地下水財団と協力し、雨水貯水タンク及び雨水浸透ます設置について、補助金支給。 ①雨水貯水タンク：工事費3分の2以内、200ℓ未満・・・上限 ¥ 24,000 ②雨水浸透ます：工事費2分の1・・・上限 ¥ 10,000 	<ul style="list-style-type: none"> ・地下水保全への取組については、現状の取組を継続する。 ・震災前に行っていた河川清掃活動について、改めて実施できるよう検討していく。その際には、役場職員が先頭に立って活動していけるようになるのが理想。

1-⑥ 地域間の連携の推進

基本事業	担当・係	実施内容及び成果	次期戦略に向けた見直し方向性
住民の生活利便性向上のための連携	企画財政課復興企画係	<ul style="list-style-type: none"> ・H26年度から、熊本連携中枢都市圏事業として熊本市を中心に協議を実施。 ・町単独では実施困難な事業のうち、「くもと食の復興PR・ブランド化推進事業」、「二次救急医療の体制の充実」、「消防業務の事務委託」、「水源涵養林整備の共同実施」、「鳥獣被害対策事業」、「公共下水道施設の共同利活用等」等の9つの事業について連携して実施し、住民の利便性の確保を図った。 	<ul style="list-style-type: none"> ・現在継続している事業も含め、さらに大きな成果を得られるよう連携を図っていく。特に、熊本市計画区域内の自治体との連携事業は、熊本市の持つ公共インフラの活用により、住民利便性の向上が期待されるため、積極的に行っていく。また、行財政改革の中、実施困難な事業についても町から提案を行い、積極的に参加していく。 ・特に、住民生活の利便性向上に直結するような公共交通事業、定住事業、子育て支援事業をはじめ、インフラの共同活用等について、町民全員の利便性の確保を目指し取り組んでいく。
関係人口増加のための連携	企画財政課復興企画係	<ul style="list-style-type: none"> ・熊本地震の経験や教訓を広く後世に伝承し、国内外の防災・減災への対応力の強化を図るとともに、災害に強く、誇れる資産を次代につなぎ、夢にあふれる新たな熊本を創造するために、県主導のもと、益城町や熊本市、西原村、南阿蘇村といった被災市町村が連携して、「熊本地震震災ミュージアム」の実現に向けた取組を進めている。平成28年度に震災ミュージアムの基本方針が策定され、令和元年9月には震災遺構の保存方法や拠点整備の方向性、情報発信の取組等について具体的にまとめた基本計画が策定された。当町においては今後整備される新庁舎と交流情報センター、震災に伴い新たに建替えられた四賢婦人記念館を震災ミュージアムの拠点と位置づけ、震災関連情報の展示機能や町内の震災遺構等へのゲートウェイ機能などの整備を行うこととしている。 ・平成30年度には、県と協力し、熊本地震の遺構等を巡りながら震災の経験、教訓について学ぶことができる教育旅行（修学旅行）プログラムを作成し、教育旅行の受入れを開始している。受入れにあたっては町内の震災語り部で組織される「益城町語り部の会」が窓口となり、震災遺構のガイドや講話なども行っている。 	<ul style="list-style-type: none"> ・益城町に関心を持っていただける方が増加することで、将来的に移住・定住人口の増加のきっかけにつながると考えられるため、今後も継続的に関係人口創出につながる取組を実施していく。 ・震災後に連携協定を締結した様々な団体と連携して、町が持つ地域資源を磨き上げていながら、熊本地震震災ミュージアムの構成市町村などの他自治体と広域的な連携を図り、面的な強みを活かして更なる交流人口の増加につなげていく。 ・既に町内では、住民が主体となって、震災遺構等を巡るフットバスや夏祭りといった関係人口・交流人口の創出につながる活動が行われている。これらの活動についてPR等の支援を行うことで、関係人口・交流人口の増加を図るとともに、地域の活性化につなげていく。 ・さらに、関係人口の創出には情報発信が重要である。「誰に対して、どういった情報を、どのように発信していくか」といった戦略的な情報発信に取り組んでいく。

政策目標2 若い世代の移住・定住の流れをつくる

(1) 政策目標・施策（基本戦略）レベルでの検証結果

○政策目標レベル

基本的方向	数値目標	基準値	目標値 (2019年度)	現時点達成値 (2018年度末)	算出根拠 (データ出所)
<p>益城町は、震災により、全域において壊滅的な被害を受けました。しかしながら、震災の影響が少なく速やかに再開している公共施設や道路、地域によって守り続けている行事や魅力ある自然環境などがあるにも関わらず、震災により何もかも失われているといった誤解や安全が確保されていない危険な町といったマイナスイメージを持たれている可能性があります。このような状況においては、移住・定住策を震災前と同じように推進するよりも、まずは益城町のイメージアップに努める必要があります。復興状況の視察等を含め、一度、町を訪問していただき、少しでも、町に対する安心感のプラスイメージを持ってもらうことが重要であり、関係人口を増やすための取組から始める必要があります。</p> <p>そのためには、関係人口の受け入れ体制の整備を進めながら、同時に益城町の復興状況や魅力、住みやすさ等を町外に積極的に発信していく必要があります。</p> <p>今後は、益城町のマイナスイメージを払しょくするための事業を実施し、まず益城町を訪れていただくことを基本的方向とします。そして将来的には、特に若い世代の移住・定住につながるような施策を展開していきます。</p>	<p>交流人口数 (特に入込客数としての交流人口数を指標とする) (万人)</p>	<p>106 (平成25年)</p>	<p>300</p>	<p>42</p>	<p>平成30年観光入込客統計調査より</p>

達成度：
 ◎⇒予定時期までに達成できる（予定）又は達成できている
 ○⇒進捗しているが、予定時期まで達成が見込めない（進捗率：60%以上）
 △⇒予定時期までの達成が見込めない（進捗率：60%未満）●

○施策（基本戦略）レベル

施策（基本戦略）	重要業績評価指標【KPI】	基準値	目標値 (2019年度)	現時点達成値 (2018年度末)	算出根拠 (データ出所)	2018年度末の達成度	達成/未達成の背景・決手	今後の課題・取組の方向性
2-① 地域資源のブラッシュアップ	「銀座熊本館」での町内特産品等の取扱品数（品）	-	5	0	店舗での確認	△	・今年度は積極的な売り込みを実施できなかった。	・2019年度中に戦略を検討し、2020年度から積極的な売り込み活動を実施する。
	地域活性化人材増加人数（人）	-	20	15	新ふるさと総合研究所 研究員数	○	・新ふるさと総合研究所で開催していたWSの性質上、目標値の達成は出来なかったものの、2019年度において、研究員が始めた町民有志を対象とした定期勉強会に、都度新しいメンバーが集い、地域活性化人材の新規発掘に繋がっているなど、継続的な成果が表れている。	・現在の流れを継続しながら、緩やかに関係する人数を増やしていくことが重要と考える。定期勉強会等の活動状況を町内外に広く周知し、関係者数を増やしていく。
2-② タウンセールスの推進	観光パンフレット閲覧人数 (配布部数+ホームページでの閲覧件数) (人)	-	10,000	2,000	パンフレット（ぎゅぎゅつとマップ）配布数	○	・観光パンフレット「ぎゅぎゅつとマップ」を、平成30年度には2,000部を刷って配布。平成31年度には5,000部を刷って配布した。 ・マスコミからの取材申し入れがあるなど、反応が出てきている。	・より携行されるよう/実際に活用されるようなパンフレットとするために、観光パンフレットのデジタル化（Google Mapへの落とし込み等）も検討していく。 ・また、民間からの情報発信を容易にできるよう、新たな民間主体の情報発信ツールの制作も支援していく。
	教育旅行誘致数（件）	-	5	1	実数	○	・平成30年度には試験的に1校の教育旅行を受け入れ、受け入れにあたっての課題の洗い出しを行った。 ・令和元年度10月末時点で4件（合計370人）の受け入れを行った。今年度は合計で5件受け入れる予定。来年度の受け入れ予定件数は令和元年度10月末時点で10件。	・旅行代理店等に対するアンケート等から抽出された課題に対する改善策を、語り部ガイド中心で検討中。今後、改善策を展開していく。
2-③ 受け入れ体制等の整備	周遊ルートの整備件数（件）	-	3	0	-	△	・県の震災遺構周遊ルート整備に専念したため、町内ルートについて具体的な検討はできなかった。	・町内において、独自の周遊ルートマップを作成している地域・団体が多く存在するので、まずは、それを取りまとめる取組から実施していく。
	移住促進施策利用者数（名/年）	-	25	27	益城町定住促進補助金申請件数	◎	・平成28年熊本地震の影響もあり町内における新築住宅が増加傾向にあったことや、事業期間の最終年度と周知していた（現在はR3年度までの延長が決定）ため駆け込みでの申請が増えたことが背景として考えられる。	・申請者の内、町内転居者が増加傾向にあり、H30年度は17/27件と半分以上が転居の申請となっている。当該地域の人口増加にはつながっているが、町全体の人口増加にはつながっていないため、今後は町外からの転入者を増加させる施策を進めていく必要がある。
2-④ 益城町を訪れた方や関係を持っていた方へのフォロー	ふるさと納税寄付者数（名）	-	10,000 (5か年の累計)	14,788	ふるさと納税者数	◎	・平成28年熊本地震に対する支援としてふるさと納税件数が激増したことが大きな要因。その他、寄付件数の増加に合わせてインターネットによる受付を開始したことも増加の要因と考えられる。（H26：5件 H27：14件 H28：6,968件 H29：3,920件 H30：3,881件）	・令和元年よりふるさと納税返礼品の適正化が図られたことを受け、より魅力的な地場産品の開拓や、さらなる周知上の工夫に取り組んでいく必要がある。

(2) 基本事業レベルでの検証結果（基本戦略と基本事業の関係）

2-① 地域資源のブラッシュアップ

基本事業	担当・係	実施内容及び成果	次期戦略に向けた見直し方向性
町の特産品を活かした魅力の発信	産業振興課商工観光係（主管） 企画財政課広報係	・特産品の第1弾として、焼酎を製造。町長による売り込み（トップセールス）も実施している。	・現在の特産品をトップセールス等を通じて売り込んでいくとともに、新たな特産品を民間主体で作上げていく仕掛けも検討していく。
地域資源等の有効活用	産業振興課商工観光係（主管） 企画財政課広報係	・天然記念物の断層見学に係るハード整備（看板、駐車場）及びソフト事業（語り部人材育成等）を実施。 ・2019年12月に除幕予定のONE PIECE（サンジ）像に関わるイベントを実施する。	・地域資源としての「モノ」だけでなく、「人」や「活動」についても情報収集を行いながら、積極的に情報を発信していく。
地域活性化に資する人材の育成・確保	企画財政課復興企画係	・益城町に関わる20～40代の若手人材を対象とした「益城町新ふるさと総合研究所」を本年開催した。	・町内で活動を行っている人材が多く存在するので、そういった人達の活動状況を積極的に広報していく取組に重点を置いて進める。

2-② タウンセールスの推進

基本事業	担当・係	実施内容及び成果	次期戦略に向けた見直し方向性
新たな観光パンフレットの制作	産業振興課商工観光係	<ul style="list-style-type: none"> ・新たな観光パンフレット「ぎゅぎゅっとマップ」を7,000部（平成30年度：2,000部、平成31年度：5,000部）作成し、役場窓口だけでなく、空港や熊本駅、熊本城等、多くの人が集まる場所での配布も行った。 	<ul style="list-style-type: none"> ・より携行されるよう/実際に活用されるようなパンフレットとするために、観光パンフレットのデジタル化（Google Mapへの落とし込み等）も検討していく。 ・また、民間からの情報発信を容易にできるよう、新たな民間主体の情報発信ツールの制作も支援していく。
断層との共存についての理解促進	生涯学習課生涯学習係	<ul style="list-style-type: none"> ・震災遺構リストの整備（28件）をおこない、町民へ周知した。 ・震災遺構リスト掲載の震災遺構及びアーカイブについては、「平成28年熊本地震震災ミュージアム」において活用。 ・国天然記念物「布田川断層帯」の保存活用計画策定委員会を開催。（年2回） ・国天然記念物「布田川断層帯」の仮保存について実施。 ・「平成28年熊本地震記憶の継承検討・推進委員会」の震災遺構活用部会を開催。 	<ul style="list-style-type: none"> ・震災遺構リストの随時更新。（滅失物件についてはアーカイブ化） ・「平成28年熊本地震震災ミュージアム」地域拠点と個別物件の整備。 ・国天然記念物「布田川断層帯」の保存活用計画策定委員会の意見を反映した整備計画の策定。 ・国天然記念物「布田川断層帯」の本保存と整備計画について検討。 ・「平成28年熊本地震記憶の継承検討・推進委員会」の震災遺構部会において、震災アーカイブの保存と活用方法について検討。
教育旅行（修学旅行）の誘致	産業振興課商工観光係	<ul style="list-style-type: none"> ・平成30年度には試験的に1校の教育旅行を受け入れ、受け入れにあたっての課題の洗い出しを行った。 	<ul style="list-style-type: none"> ・旅行代理店等に対するアンケート等から抽出された課題に対する改善策を、語り部ガイド中心で検討中。今後、改善策を展開していく。 ・また、修学旅行だけでなく企業研修等の誘致にも力を入れていく。

2-③ 受け入れ体制等の整備

基本事業	担当・係	実施内容及び成果	次期戦略に向けた見直し方向性
町内周遊ルートの整備	産業振興課商工観光係	・県の震災遺構周遊ルート整備に専念したため、町内ルートについて具体的な検討はできなかった。	・町内において、独自の周遊ルートマップを作成している地域・団体が多く存在するので、まずは、それを取りまとめる取組から実施していく。
受入体制・窓口の整備	産業振興課商工観光係	・教育旅行の受入窓口をNPOで受けていただくように準備を進めた。現在は、NPOが窓口となって受け入れを行っている。	・窓口の体制強化と語り部のスキルアップに力を入れていく。 ・また、新たな公共施設（例：役場新庁舎等）を活用した教育旅行メニューの開発にも着手していく。
地域資源の活用	産業振興課商工観光係 産業振興課農政係	・天然記念物の断層見学に係るハード整備（看板、駐車場）及びソフト事業（語り部人材育成等）を実施。 ・2019年12月に除幕予定のONE PIECE（サンジ）像に関わるイベントを実施する。	・地域資源としての「モノ」だけでなく、「人」や「活動」についても情報収集を行いながら、積極的に情報を発信していく。
移住・定住等に係る施策の推進	企画財政課復興企画係	<p>・H23年度から飯野、福田、津森校区を対象として実施している「益城町定住促進補助金」について、H27年度～H30年度末までの実績は83件（世帯）、132人の転入となり、本町の人口維持及び若年子育て世帯の増加に寄与している。実際に、申請のある飯野、福田地区では年齢構造の若返りが見られる他、飯野地区では児童数の増加により教室が足らなくなるほどの状況になっている。</p> <p>・H27年度に移住定住パンフレット「いいんです！ましまち。」を作成し、東京等にある移住定住相談センターにて配布した他、町内のパンフレットに設置したり移住相談に訪れる方への配布を通じて本町への移住を考えてもらうためのPRを行った。</p> <p>・H28熊本地震で町外を離れ、お住いの方に対しては、H29.10月に支援情報等を集約したHPを作成し、情報の発信を行ったところ半年で約5,000件のHPへのアクセスがあった。また、復旧復興に関する情報を月2回程度でお知らせする「広報ましき復興ニュース」の配布を町外のみならず仮設にも継続的に行い、町の情報発信に努めた。</p>	<p>・益城町定住促進補助金は、本町の人口維持及び市街化調整区域の若年世帯の増加に効果を挙げているが、多大な財政支出を伴っていることや市街化調整区域に新築住宅を建てることによる将来のインフラ維持等の懸念がある。現在進めている市街化区域の開発及び都市計画などや今後のまちづくりとは逆行する制度となる可能性があるため、徐々に縮小見直しを行いたい。</p> <p>・今後はこれまで通り若年子育て世帯を主なターゲットとしつつ、集落部においては、持つ自然やコミュニティといった強みを最大限に活かし、地域住民と協働で補助金だけに頼らない、移住者の獲得を行っていく施策を検討していきたい。</p> <p>また、市街化区域においては、住民主導の土地区画整理組合による大規模な住宅用地の造成が予定されており、町の移住定住の大きな受け皿となりうる。これらの住宅用地に確実に移住定住してもらうための施策を行い、市街化区域に人口を誘導し、賑わいのあるまちづくりにつなげていく必要がある。</p> <p>・これまでの本町への移住者の中心は、熊本市圏の他自治体の住民であったが、東京一極集中を打破するための国の是正策や県とも連携し、今後は都市圏以外の東京圏等の住民をより多く獲得していくための施策を展開していく必要がある。</p>

2-④ 益城町を訪れた方や関係を持っていた方へのフォロー

基本事業	担当・係	実施内容及び成果	次期戦略に向けた見直し方向性
各種支援者への対応	企画財政課復興企画係 企画財政課広報係	<ul style="list-style-type: none"> ・熊本地震からの復旧・復興の状況について「復旧・復興事業の状況と今後の見通し」として整理し、町ホームページで定期的に公表している。併せて、復旧・復興関連の情報を掲載した「復興ニュース」を随時発行し、町内の行政区回覧や町ホームページに掲載し情報発信している。 ・ふるさと納税事業の一環として、平成29年度と平成30年度に、ふるさと納税寄付者に対して、復旧・復興の状況を綴った町広報誌を送付して町の情報発信を行った。今後はふるさと納税返礼品として広報誌1年分を送付するよう準備中。 	<ul style="list-style-type: none"> ・関係人口の増加に向けて、外向けの情報発信にさらに注力していく必要がある。 ・震災後は、住民が主体となった交流活動が行われていることから、そういった方々が広く町の情報を発信していただくことで関係人口の維持や増加につながっていく可能性がある。住民一人ひとりが町の広告塔として活動していただけるような仕組みを検討する。
支援検討者等への情報発信	企画財政課広報係 企画財政課復興企画係	(上に同じ)	<ul style="list-style-type: none"> ・震災から3年が経過し、熊本地震についてメディアで取り上げられる機会が減少しており、震災の記憶の風化が懸念される。そのような中、積極的な情報発信が不足していると思われる。今後はTwitterやLINEといったSNSの活用についても検討するなど、複数の手段により情報発信していくことで関係人口の増加につなげていきたい。
ふるさと納税の推進等	企画財政課財政係	<ul style="list-style-type: none"> ・平成28年度は熊本地震が発生したことで、その支援として寄付が殺到したこともあり、同年中にふるさと納税ポータルサイトを活用してインターネットからの寄付ができるようにするなど、受入環境の整備を進めた。これにより、平成29年度以降の寄付件数については、平成28年度の寄付件数よりは下回るものの、震災前と比較して激増している。 ・現在、3つのふるさと納税ポータルサイトに登録中（ふるさとチョイス、楽天、ふるまる）。今年中にと1つ追加予定。 ・また、首都圏私鉄等でのPR、ふるさと納税をしていただいた方への広報配布により町の現状周知等を実施した。 寄付件数 H27年度：14件、H28年度：12,077件、H29年度：3,920件、H30年度：3,881件 	<ul style="list-style-type: none"> ・令和元年度にふるさと納税制度の見直しが行われ、全国統一ルールのもと運用することとなった。今後ふるさと納税寄付者に益城町を訴求するためには、返礼品出品者任せにすることなく、町も魅力的な地場産品を開拓し、また益城町のことを知っていただくためのよりよい発信方法を構築する必要がある。

政策目標3 若い世代が、希望に応じて結婚・出産・子育てができる環境をつくる

(1) 政策目標・施策（基本戦略）レベルでの検証結果

○政策目標レベル

基本的方向	数値目標	基準値	目標値 (2019年度)	現時点達成値 (2018年度末)	算出根拠 (データ出所)
人口減少の悪循環を断ち切るためには、「しごと」の創生を通じた若い世代の経済的な雇用基盤をつくるとともに、「結婚・出産・子育て」という人生のそれぞれの段階において、安心して出会い、子供を産み育てられる環境づくりを進める必要があります。そのための一貫して切れ目ない支援と、地域や社会で子育てを支える環境づくりを推進します。	子ども人口（15歳未満人口） (人) ※住民基本台帳	5,168 (平成29年度)	5,200	5,139	住民基本台帳 (2019年3月末時点) 【参考】 令和元年10月末 5,177

達成度：

◎⇒予定時期までに達成できる（予定）又は達成できている

○⇒進捗しているが、予定時期まで達成が見込めない（進捗率：60%以上）

△⇒予定時期までの達成が見込めない（進捗率：60%未満）

○施策（基本戦略）レベル

施策（基本戦略）	重要業績評価指標【KPI】	基準値	目標値 (2019年度)	現時点達成値 (2018年度末)	算出根拠 (データ出所)	2018年度末の 達成度	達成/未達成の背景・決め手	今後の課題・取組の方向性
3-① 地域の特性を活かした特色ある教育環境づくり	ICT環境整備のためのタブレット等情報端末導入学校数（校）	-	3	2	飯野小学校、津森小学校	○	・パソコン教室設置のパソコンの入れ替えを計画しており、タブレットにもなる脱着型パソコンを導入予定。	・パソコン教室のパソコン入れ替えを進めるとともに、無線LAN環境の整備を並行して進める予定。
	コミュニティスクール実施校数（校）	-	7	7	町内全校	◎	・7校のうち、文部科学省指定の学校運営協議会を設立している学校は1校のみ。今後、町内全小中学校（7校）で学校運営協議会を設立する予定。	・各学校において、学校運営協議会を地域住民主導で開催できる体制に整備していく。
	専門的知識・技能を持った方の招へい数 (人・回)	-	7	7	町内全校	◎	・町内の全小中学校で、公民館ボランティアを活用した様々な取り組みを実施。また、中学校では、アナウンサーや映像専門家等を招聘した授業も実施している。	・さらに専門的な知識を持った方を活用した取り組みを、地域おこし協力隊と連携しながら進めていきたい。
3-② 結婚・出産・子育てに対する切れ目ない支援	待機児童数（人）	-	0	22	課内資料 (2019.4.1の待機児童数調査)	△	・平成27年3月と比較し、平成31年4月までに保育所の認可定員を394人分（885→1279）増やし、地域型を85人分確保したが、保育士不足等により認可定員通りの受け入れができていない。（利用定員1187+地域型85）	・保育士不足の解消が課題。認可定員が必要を下回る場合は施設整備等も検討する。
	子育て世代包括支援センター設立 年度 (年度)	-	平成31年度	R1年度2月設立予定	-	○	・子育て世代包括支援センター(利用者支援事業：母子保健型)を、保健福祉センターでR2年度からの開始に向け他自治体の事例も参考にしながら町に合った仕組みづくりを進めているが、保健師等の専門職を配置する必要があり、人員確保が課題となっている。募集を行っているものの、熊本市市民病院の再開などの影響により、応募がない状況。 ・子育て支援に関する部分については、今後実施場所・内容について検討していく。	・センター運営のための人手を確保し、令和2年度の設置を目指す。 ・また、「子育て世代包括支援センター」（母子保健型）、子育て世代包括支援センター」（基本型）、2022年度までに設置が必要な「市町村子ども家庭総合支援拠点」と切れ目なく連携できる制度を整備する必要がある中で、母子保健部門と子ども福祉部門が2ヶ所で運営していくことによって利用者に負担をかけないよう、運営を検討していく必要がある。
3-③ 仕事と家庭の両立の希望をかなえる	男女共同参画推進事業者表彰数 (社)	-	3	0	-	△	・男女共同参画という言葉が浸透していない状況、性別役割分担意識が未だ強い状況が背景にあると考えられる。	・職場において男女共同参画を推進することで意識の改革を進める。 ・また、男女共同参画という言葉の浸透と理解をどのように推進するか、広報の方法や啓発事業を研鑽し実施していく。

(2) 基本事業レベルでの検証結果（基本戦略と基本事業の関係）

3-① 地域の特性を活かした特色ある教育環境づくり

基本事業	担当・係	実施内容及び成果	次期戦略に向けた見直し方向性
ICTを活用した教育の推進	学校教育課学校教育係（主管） 企画財政課情報管理係	<ul style="list-style-type: none"> ・検証校として平成26年度に飯野小学校へタブレット端末を導入し、その後熊本地震の支援物資として津森小学校にタブレット端末を導入した。これにより平成30年度末時点でタブレット端末を導入している学校は2校（飯野小、津森小）となっている。 ・また、ICT支援員を配置し、教職員への授業支援や研修会を実施することで、教職員のICT活用能力が上昇した。 ・さらに、教職員の業務効率化を図るため、校務支援システムを導入し、教職員の業務負担軽減を実現した。 	<ul style="list-style-type: none"> ・タブレット導入校及び台数の増加に取り組むとともに、無線LAN環境の整備を進め、よりタブレットを活用した特色ある教育環境づくりを行う。 ・ICTを活用した教育の推進にあたっては、新学習指導要領に沿ったカリキュラムを推進し、児童生徒の情報活用能力の育成を図る。
地域の特性を活かした教育の推進	学校教育課学校教育係	<ul style="list-style-type: none"> ・益城町教育委員会及び校長の権限及び責任のもと、保護者及び地域住民の学校運営への参画並びに協力を図ることにより、学校と保護者及び地域住民との信頼関係を深め、学校運営の改善及び児童・生徒の健全育成を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> ・各学校間の連携、先進地への視察研修等を積極的に行うことにより、「地域とともにある学校づくり」の一層の推進を図る。

3-② 結婚・出産・子育てに対する切れ目のない支援

基本事業	担当・係	実施内容及び成果	次期戦略に向けた見直し方向性
待機児童ゼロ対策事業	こども未来課保育係	<ul style="list-style-type: none"> 平成27年4月に公立5園の認可定員を増（65→75、95→100）、すくすく保育園辻の城、すくすく保育園辻の城、ひまわり園を地域型として認可。 平成27年11月にのぞみの丘保育園、なのはな保育園新設。 平成28年4月にあじさい幼稚園、あじさい保育園が幼保連携型認定こども園へ移行（保育定員100→109）、広崎第二保育園新設。 平成28年6月に第二空港保育園新設。 平成29年4月のぞみの丘保育園定員増（30→45）、平成29年5月保育園こころ新設。 平成31年4月はなえみ保育園新設、きぼうのこども園（企業主導型）新設、平成31年9月益城わかば保育園（企業主導型）新設。 	<ul style="list-style-type: none"> 現在、来年度以降の子ども子育て支援計画を策定中。子ども子育て支援法に基づく基本指針が改正予定であり、女性の就業率想定が80%程度となる見込み。保育料の無償化に認可外が含まれたことや、企業主導型保育事業所の設立も考慮のうえ施設整備等を検討していく。
結婚から出産・子育てまでの相談等窓口の充実	こども未来課子育て支援係 健康づくり推進課健康増進係 総務課男女共同参画係	<p>【結婚相談窓口】</p> <ul style="list-style-type: none"> 夜間延長相談窓口・休日相談窓口の設置や、1対1のお見合いの実施等に取り組んでいる。 登録者を増やすために、結婚セミナー・婚活イベントを実施。登録者には、婚活セミナーやイベントの案内をいち早く通知したり、他市町村で実施される婚活セミナーのお知らせを通知したりしている。 平成30年度は、2組成婚。令和元年度は、8月末時点で2組の成婚がっており、結婚前提にお付き合いされている方々も、2組となっている。 <p>【出産相談窓口】</p> <ul style="list-style-type: none"> 母子健康手帳交付時健康教育、個別面談（口腔、栄養、母子健康手帳使用、制度面について）等を通じて身体やメンタルについて尋ね、何かあれば特定妊婦としてフォローしている。 妊婦さんのためのこのとりサークル（ママとパパ、祖父母等参加の体験型教室・個別相談）は、6組までの定員に対しキャンセル待ちが出る状態となっており、今後、開催の回数増加等も検討している。 <p>【子育て相談窓口】</p> <ul style="list-style-type: none"> 赤ちゃん訪問（2か月児訪問）、乳幼児健診（4か月～3歳児まで計6回）を実施。 子育て広場（個別相談、月2回開催。1歳までの児をもつ保護者の参加が多い。毎回20名前後参加。保健指導、栄養相談、口腔相談を希望者に実施。）を開催。 手づくり離乳食教室（生後6か月児をもつ保護者の個別相談。10組までの申し込みに対して、毎月参加がある。保護者の悩みを聞き、その人に合った指導を行う。）を開催。 電話や来所等での子どもの発達、発育相談及び予防接種等についての個別相談を実施。 地域子育て支援拠点での相談を実施。相談等の充実や利用者増を図るための施策も展開。また、拠点事業に加えて、出張とんとん（毎週月曜日は、下砥川公民館・毎週火曜日は、益城中学校）も開始し、子育て親子の集える場所の拡充や中学生の子どもとのふれあい体験なども実施中。 児童館での、子育て支援施設等利用へのきっかけづくりイベントの実施。ままクラブの開始など孤立防止策にも役立っている。 「子ども家庭総合支援拠点」設置に向けてのスキルアップ研修等、人材確保・体制づくりの準備も実施。 	<ul style="list-style-type: none"> 各種相談窓口の設置・開催については、現在の実施をベースとして継続しつつ、参加人数や実施回数等については適宜見直しを行いながら取組を進めていく。
子ども子育て支援環境の整備	こども未来課子育て支援係	<ul style="list-style-type: none"> 児童手当などの各種手当、子ども医療費・ひとり親医療費・未熟児医療費の支給。 児童館・地域子育て支援拠点事業・ファミリー・サポート・センター事業の運営。 放課後児童健全育成事業の実施。 要保護児童等の支援。 乳児全戸訪問事業・養育支援事業の実施。 ショートステイ・トワイライトステイ事業の実施。 病児保育・一時預かり保育（一般型は休止中）の実施。 	<ul style="list-style-type: none"> 子ども子育て支援計画策定に向けて行ったアンケート結果や現状を考慮して、各種施策の整備等を検討していく。 また、今後建設が計画されている複合施設についても具体的な協議を進めていく。

3-③ 仕事と家庭の両立の希望をかなえる

基本事業	担当・係	実施内容及び成果	次期戦略に向けた見直し方向性
女性が活躍できる環境整備	総務課男女共同参画係	<ul style="list-style-type: none"> ・事務職希望の多い女性に対し、スキルアップとして、就労支援で簿記3級講座やワード・エクセル3級講座を開催した。 ・町職場でも女性のキャリアアップセミナーを平成30年度に開催したが、参加者が少なかった。 ・令和元年度には、男女共同参画に関する職員研修を実施。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ワード・エクセル3級講座は申込者が定員に満たず開催できなかったため、就労支援内容を再検討のうえ、より効果的な方法にて広報を行っていく。 ・女性職員のキャリアアップについては、職場経験年数の少ない時期から実施していくことを検討する。
働き方改革の推進	総務課男女共同参画係 産業振興課商工観光係 健康づくり推進課健康増進係	<ul style="list-style-type: none"> ・県が実施している男女共同参画推進事業者表彰についてホームページや窓口にて広報。 ・また、町長には職員の仕事や結婚、子育て、介護等、生活の充実を応援する「よかボス宣言」をしてもらった。 	<ul style="list-style-type: none"> ・特に、結婚や子育てに役立つ情報、異業種間交流のイベントのお知らせなどの周知をさらに積極的に実施する。

政策目標4 若い世代を中心に多世代に安定した雇用を創出する

(1) 政策目標・施策（基本戦略）レベルでの検証結果

○政策目標レベル

基本的方向	数値目標	基準値	目標値 (2019年度)	現時点達成値 (2018年度末)	算出根拠 (データ出所)
空港を有している「優れた自然環境や住環境がある」といった「強み」と、「産業振興の方向性が示されていない」「起業・創業等就労に係る相談窓口や関係機関との連携が図られていない」といった「弱み」を、以前から持っています。 また、平成28年熊本地震後は、「産業の拠点が被災し、事業が再開できない」「事業再開に係る資金調達が難しい」といった事業主の「問題」や、「町復興計画に掲げる新住宅エリアに対する土地利用規制の柔軟な対応」という「新たな展開」も見られます。 今後は、このような町の「強み」を伸ばし「新たな展開」を有効に活用しながら、「弱み」や「問題」を克服することにより、企業誘致をはじめ、農業の再生・活性化、商業の再生、さらには若い世代の流入を促す創業支援の体制づくり、産業界連携等の施策を有機的に展開し、「しごと」の創出に繋げていきます。 併せて、土地利用に関する法令等を有効に活用し、良好な企業立地環境等の整備誘導を図ることで、企業等に選ばれまちづくりに努めます。	創業件数（件）	-	12 (5か年分の累計)	26 (H27~H30年度)	益城町商工会で把握されている件数 【参考】 2019年度の創業件数 3件（11月現在）
	町内総生産額（百万円）	114,636 (平成27年)	120,000	131,466 (平成28年)	熊本県が公表する市町村民経済計算より（最新データは平成28年度）

達成度：
 ◎⇒予定時期までに達成できる（予定）又は達成できている
 ○⇒進捗しているが、予定時期まで達成が見込めない（進捗率：60%以上）
 △⇒予定時期までの達成が見込めない（進捗率：60%未満）

○施策（基本戦略）レベル

施策（基本戦略）	重要業績評価指標[KPI]	基準値	目標値 (2019年度)	現時点達成値 (2018年度末)	算出根拠 (データ出所)	2018年度末の達成度	達成/未達成の背景・決め手	今後の課題・取組の方向性
4-① 就労・創業しやすい環境の整備	創業相談件数（件）	-	18 (5か年分の累計)	3	商工会での相談受付実績	△	・創業の拠点になる場所がないという状況。今後、その場所をどう準備していけるかという部分がポイントとなる。	・現在、創業支援等計画を策定中であり、創業の拠点となる場所の整備など、創業しやすい環境の整備を関係機関と協力し取り組んでいく。
	経営相談件数（件）	-	10 (5か年分の累計)	532 (全相談件数)	商工会での相談受付実績	◎	・金融に関する相談が最も多い。震災からの事業復興に関し、事業主としての方針が定まってきたことも背景にあると考えられる。	・商工会と町とで、経営発達支援計画を策定中であり、特に小規模事業者の事業計画策定から実施、販路開拓までを一貫してサポートするなど、関係機関と協力しながら、よりきめ細やかに支援していく。
4-② 農業の振興	体験就農受入件数（人）	-	10 (5か年分の累計)	0	-	△	・「農の雇用事業」という農業研修を支援する制度があり、それについての相談はあったが、結果的に利用はされなかった。	・就農体験できる箇所をより具体的に把握した上で、相談に対してきめ細やかに対応していく。
	新規就農受入件数（人）	-	20 (5か年分の累計)	14	新規就農者及び農業次世代人材投資事業認定状況	○	・熊本地震による影響で離農者が数名いたが、他の方については引き続き営農を継続出来ている状況。	・新規就農者に対する補助メニューの情報発信を行い、就農前に自身が立てた5か年計画の目標を達成出来るように引き続きサポートを行っていく。
	企業との連携営農事業数（件/年）	-	50	14	大麦若葉栽培農家数	○	・青汁の原料となる大麦若葉の栽培を水田裏作で実施。発育不良等もあったが、栽培者で集まって勉強会を実施しながら、全員で栽培を続けている状況。	・現在、営農組合が中心となって行っているが、法人化も検討すること。その動きを支援しながら、取組の継続を図っていく。
4-③ にぎわいづくりと中心商店街の復興	にぎわい創出等取組件数（件/年）	-	10	1	実績（安興会）	△	・県道熊本高森線拡幅事業等の工事が完了していない状況の中、特に県道沿線でのにぎわいづくりについては、限られた取組しか行われなかった。	・来年度は、県道熊本高森線のモデル地区の舗装工事が完了したり、区画整理事業が着工されたりするため、小さいイベントが数多く開催されるように支援していく。
4-④ 町に活力を与える企業活動の活性化の推進	進出協定締結企業数（社）	-	4	3	実績	○	・やまびこ、ディスコ、光隆ジャパンの3社と進出協定を締結した。この3社はいずれも現在操業中。	・産業用地の拡大に向け町の土地利用方針を見直すとともに、町の産業振興ビジョンに沿ってトップセールスを含め積極的な誘致活動を実施するなど、引き続き企業誘致を推進していく。

(2) 基本事業レベルでの検証結果（基本戦略と基本事業の関係）

4-① 就労・創業をしやすい環境の整備

基本事業	担当・係	実施内容及び成果	次期戦略に向けた見直し方向性
創業に関する相談体制の整備	産業振興課商工観光係	<ul style="list-style-type: none"> ・震災からの復興に注力しており、創業に関する相談体制を十分に整備できていない。 ・創業の拠点になる場所がないという状況。今後、その場所をどう準備していけるかという部分がポイントとなると考えている。 	創業支援等計画を変更し、変更計画に基づき、町商工会、県商工会連合会、金融機関、くもと産業支援財団、大学、まちづくり会社等と連携のうえ、相談体制の強化、チャレンジオフィスやコワーキングスペースの設置検討等を実施する予定
関係機関との連携による、支援体制の強化	産業振興課商工観光係	<ul style="list-style-type: none"> ・商工会と町とで連携して、町の小規模事業者をきめ細やかに支援するための「経営発達支援計画」を策定中。 	経営発達支援計画に基づき、町商工会、県商工会連合会、金融機関、民間事業者等と連携しながら、特に小規模事業者の支援を重点的に行っていく。
地域活性化に資する人材の育成・確保	産業振興課商工観光係	<ul style="list-style-type: none"> ・益城町に関わる20～40代の若手人材を対象とした「益城町新ふるさと総合研究所」を通年開催した。 	町内で活動を行っている人材が多く存在するので、そういった人達の活動状況を積極的に広報していく取組に重点を置いて進める。

4-② 農業の振興

基本事業	担当・係	実施内容及び成果	次期戦略に向けた見直し方向性
新規農業者受入体制の整備	産業振興課農政係	<p>・農業次世代人材投資事業の農業人材強化総合支援事業実施要綱にサポート体制の整備が位置づけられたことにより、定期的に新規就農者を訪問し、営農状況の把握及び相談に対応していくこととなった。また、農業次世代人材投資事業の交付期間2年が経過した時点で中間評価を実施し、評価内容によって段階的にサポート体制の充実を図れるようになり、新規就農者の営農状況等について、町だけではなく、県・農協を含めた情報の共有が可能となった。</p>	<p>・新規就農者に対しては、今後も継続的にサポートを行っていくとともに、サポートチームだけではなく外部機関（都道府県普及指導センター等の関係機関や指導農業者等）とも連携し、より専門的なサポートを行っていくと同時に、新規就農者に対し補助メニューの情報発信を行っていく。</p>
認定農業者支援	産業振興課農政係	<p>・農業経営改善計画認定申請の際、提出された計画と益城町の基本構想を照らし認定を行っているが、さらに、個々の農業者に対し農業経営に関する様々な相談・指導をきめ細かにしている。また、認定の期限切れが迫っている農業者に対して、通知による再申請を促している。これにより認定農業者の減少には至っていない。</p>	<p>・今後も今まで以上に営農計画書作成等に対する指導・相談に力を入れ、営農意識の向上と、経営能力向上に向けた継続的営農支援を行っていく。</p>
企業と連携した営農の推進	産業振興課農政係 産業振興課商工観光係	<p>・青汁の原料となる大麦若葉の栽培を水田裏作で実施。発育不良等もあったが、栽培者で集まって勉強会を実施しながら、全員で栽培を続けている状況。</p>	<p>・大麦若葉の栽培については、現在、営農組合が中心となって行っているが、法人化も検討すること。その動きを支援しながら、取組の継続を図っていく。 ・また、県内の大学の農学部等と連携しながら、町の農業にとって有効な施策を共同で研究し実施していく。</p>

4-③ にぎわいづくりと中心商店街の復興

基本事業	担当・係	実施内容及び成果	次期戦略に向けた見直し方向性
都市計画道路益城中央線（県道熊本高森線）を活かしたにぎわいの創出	産業振興課商工観光係 都市建設課都市計画係 復興整備課まちづくり推進室	<ul style="list-style-type: none"> ・中心市街地活性化基本計画の策定に向けた検討の中で、県道熊本高森線沿線でのにぎわいづくり事業の検討を開始した。 ・また、県道熊本高森線沿線拡幅事業によって発生する狭小な土地の利活用方法についても、町内で検討チームを組成し、検討を開始している。 	<ul style="list-style-type: none"> ・中心市街地活性化基本計画に県道熊本高森線沿線でのにぎわいづくり事業を明確に位置付け、まちづくり会社等が中心となって、確実に取り組んでいく。 ・狭小な土地の利活用については、早急に利活用方針を定めた上で、町で利活用できるよう取組を進めていく。
木山商店街のにぎわいの創出	産業振興課商工観光係 都市建設課都市計画係 復興整備課まちづくり推進室	<ul style="list-style-type: none"> ・平成30年12月に「都市拠点におけるにぎわいづくりビジョン」を整理し、木山交差点を中心とした都市拠点のにぎわいづくりの方向性と核となる場所の役割・機能を整理した。 ・特に、「まちの商店街」及び「物産館等」については、商工会からの委託調査事業にて、マーケットニーズに基づいた、より具体的な機能検討を実施している。 	<ul style="list-style-type: none"> ・本年度実施している調査事業の結果も踏まえながら、主にまちづくり会社を中心となりながら、都市拠点におけるにぎわいの核となる施設の整備及びそれを活用したにぎわいづくりの取組を進めていく。

4-④ 町に活力を与える企業活動の活性化の推進

基本事業	担当・係	実施内容及び成果	次期戦略に向けた見直し方向性
産業復興ビジョン（仮称）の策定	産業復興課農政係 産業復興課商工観光係 産業復興課農林振興係 産業復興課農地係	・町として考える産業の方向性を共有するための資料として、「産業復興・振興戦略2019」を策定した。	・「産業復興・振興戦略2019」の内容を関係する機関や団体と共有しながら、戦略に沿って、具体的な事業を進めていく。
新産業拠点に基づいた効果的な企業誘致の推進	産業復興課商工観光係 産業復興課農政係 企画財政課復興企画係	・都市計画マスタープランの策定にあたって、産業の拠点についての具体的な検討を行っている。 ・県等主催の企業関連の交流会等に参加し、町の復興状況等の説明とPRを実施した。 ・併せて、県東京・大阪事務所等とも連携した、企業誘致に向けたトップセールスも展開している。	・都市計画マスタープランに沿って、産業の拠点の具体的な整備を行っていく。 ・町として誘致すべき企業・誘致可能な企業の具体的なリストアップを進め、積極的な企業誘致活動を展開していく。